

格納容器内雰囲気放射線モニタ（B）系の不具合について

志賀1号機は、発電を開始し調整運転中のところ、12月17日午後4時01分、格納容器内雰囲気放射線モニタ^{*1}（B）系の放射線レベルの異常を示す警報が発生しました。関連するその他の計器の指示値に有意な変化がないことから、当該モニタ（B）系の故障と判断し、これにより同日午後5時20分に原子炉施設保安規定の運転上の制限^{*2}を満足しない状態であると判断しました。

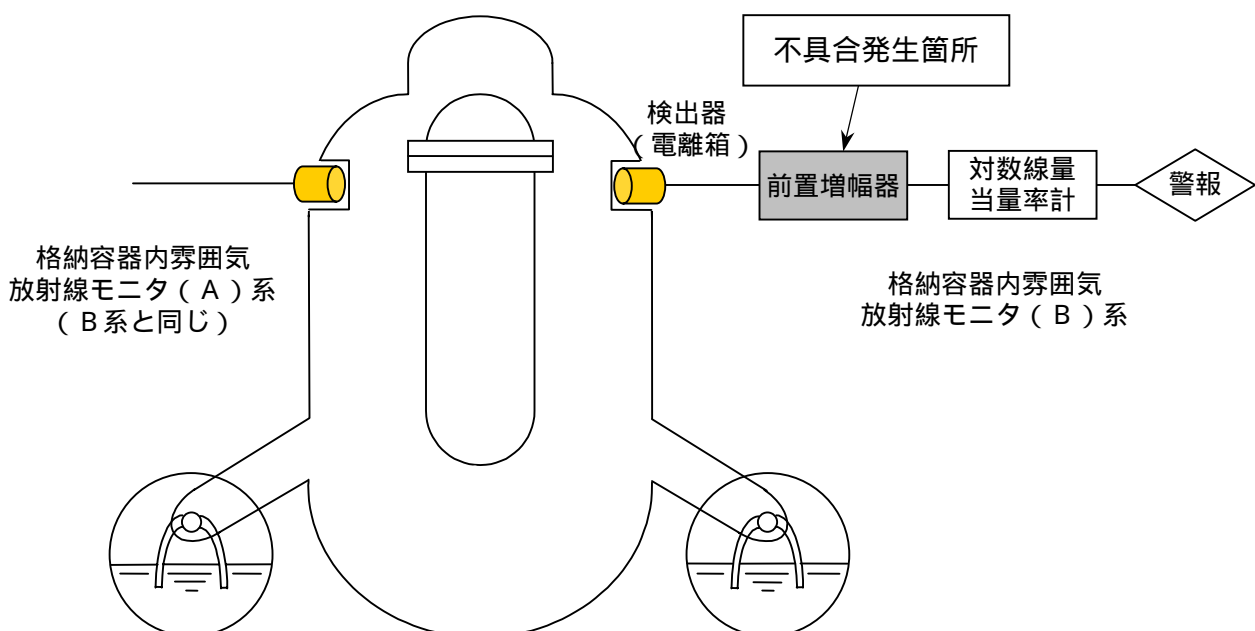
原因は、当該モニタ（B）系の前置増幅器の故障によるもので、当該モニタ（B）系は、予備品と交換し、機能確認を実施したのち、12月20日午後7時45分に運転上の制限を満足する状態に復帰しました。

外部への放射能による影響はありません。

- * 1 原子炉事故時に原子炉格納容器内の放射線レベルを監視するための測定装置で、A系とB系の2チャンネルある。
- * 2 原子炉施設保安規定では、原子炉の運転に関し、「運転上の制限」や「運転上の制限を満足していないと判断した場合に要求される措置」等を定めており、運転上の制限を満足しない場合には、要求される措置に基づき対応することとしている。

今回の事象 運転上の制限：格納容器内雰囲気放射線モニタは、2チャンネルが動作可能であること。

運転上の制限を満足していないと判断した場合に要求される措置：30日以内に動作可能な状態に復旧する。



格納容器内雰囲気放射線モニタ不具合発生箇所図